

令和4年1月21日

保護者の皆様へ

青森県立弘前実業高等学校
校長 中嶋 豊

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策について（お知らせ）

大寒の候 保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本校では学習活動や部活動を含む学校生活において感染防止対策の徹底を行ってきているところではありますが、今回急速な感染者増加に伴い、青森県教育委員会の指導の下、校内での感染防止策を徹底するとともに1月20日(木)から2月28日(月)までの間、部活動、進路対応及び外部人材の活用等について下記のとおり対応(制限)の強化をしますので、お知らせいたします。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況等に応じて変更する場合があります。何卒、御理解、御協力をお願い申し上げます。

また、青森県教育委員会からの通知文については本校ホームページに掲載しています。

記

1 学校における対策の強化

- (1) 本人や同居家族に風邪症状等（頭痛、のどの痛みや違和感、鼻のつまり、だるさ、味覚や嗅覚の異常、発熱、その他いつもと違う症状）が見られる場合、生徒が登校しないよう御協力いただきます。その際は速やかな連絡をお願いします。
- (2) 学校行事等は原則中止・延期します。
- (3) 生徒の進路等に係る県外移動については、帰青後の健康観察に御協力ください。
- (4) 部活動の活動日数を週3日以内とします。
- (5) 対外試合について、公式試合は感染状況及び対応制限等を確認し、慎重に判断した上で参加の可否をしますが、公式試合等以外に当たる他校との試合(練習試合を含む。)は禁止します。
- (6) 合宿(学校単独で行うものも含む。)は禁止します。
- (7) 外部人材(日常的に来校し、指導に当たっている者を除く。)の来校による直接の指導は原則禁止とし、必要な場合は、映像配信やオンライン等により実施します。ただし、生徒の健康・安全に係る行事等のための活用については認めます。
- (8) 学校外における文化・スポーツ団体での活動等については、軽微でも平常時の体調と異なる場合は参加を自粛することとし、参加する場合は各自が感染防止対策の徹底に努めることとします。

【担当】 教頭

TEL. 0172-32-7151